

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アスク久宝寺駅前保育園	
運営法人名称	株式会社 日本保育サービス	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 河西 美佳	
定員（利用人数）	138 名	
事業所所在地	〒 581-0069 八尾市龍華町1-4-2 メガシティタワーズ2F	
電話番号	072 - 924 - 3060	
FAX番号	072 - 924 - 3006	
ホームページアドレス	<a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kyuhoujiekimae/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kyuhoujiekimae/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:kyuuhouji_233@nihonhoiku.co.jp">kyuuhouji_233@nihonhoiku.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成23年4月1日	
職員・従業員数※	正規 25 名	非正規 13 名
専門職員※	保育士30名 看護師1名 管理栄養士4名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 (0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児) 調乳室、調理室、更衣室、医務室兼事務室、園庭（テラス）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	7 回
前回の受審時期	平成 29 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【経営理念】

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会作りに貢献します

### 【コーポレートメッセージ】

すべては子どもたちの笑顔のために

### 【運営理念】

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします
- ④地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

### 【保育理念】

「未来（あす）を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代でも対応できる資質と能力を培います。

### 【保育方針】

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### （1） 地域との密着

- ・八尾市との連携を十分に考え、地域との繋がりを大切に戸外遊びの際には、公園での関わりを大切に取り入れる事が出来た。
- ・ディサービスへの訪問では、コロナ禍の為昨年度より控えているが、5歳児の子ども達との連携を計画していった。利用者の方に子ども達から敬老の日のプレゼントとしてカードを用意し、従業員の方からお渡ししてもらった。直接の交流は難しいが、カードや写真での伝達であったが、互いの存在をしり楽しい時間が過ごせた。今後としてはZOOMでの交流を取り入れ、ダンスや歌・手遊びの披露を通じて触れ合いをとっていききたい。

#### ・畑の取り組み

開園から目指していたプランターでの野菜の栽培に成功し。なすびにピーマン・オクラにきゅうりを50本以上も収穫できた。

収穫した野菜は、クッキングでピザ作りをしたり、給食に入れてもらったりと、自分たちが育てた野菜には思い入れがあり、好き嫌いも無くなってきた。また土作りや種まきから収穫まで自分たちの手で行うことにより、達成感を味わうことができ、自信や自己肯定感につながっていったように思う。この畑は、子ども達の【自然がいっぱいでおいしいものかたくさんあるから】という思いから『しぜんふあーむ』に名前が決まり、水やりや草むしりに夢中の子どもたち。自然から沢山の事を学んでくれたらと思う。

### (2) 子育て支援【保育所体験・地域支援（ひだまりの会）】の実施

・保育所体験では、各年齢のクラスで、実際に親子で保育を経験してもらい希望者には給食の提供を行っていた。しかし、コロナ禍のため実施が難しく、今年度は、地域支援のみの実施となった。しかし、地域支援を通して保護者の悩み相談を受けたり、特に0歳児では離乳食の相談や完了食への移行など、食育についての相談も受けていた。

・地域支援では、季節を感じてもらえる内容を考え、遊びや製作を中心に行っている。0~2歳児の子育て中の方を対象とし、交流の場としても提供出来たらと考えている。

また、園児にも行っている『絵本の貸し出し』を地域の方にも行い、絵本との触れ合いを通じて、より良い親子関係が築けたらと考えている。

### (3) 一時保育・休日保育の取り組み

緊急の対応にも応えられるような体制を心掛け、地域の方の受け入れを行っている。コロナ禍ではあるが、地域のニーズに応えられるよう、なるべく体制を調整し、八尾市との連携を図り、利用状態の把握を行っている。

### (4) 発達障がいの子どもや気になる子どもに対するフォロー

サポートでの入園児だけでなく、保育で気になる子どもに対して、八尾市の発達相談だけでなく、会社の発達相談チームに依頼し直接子どもを見てもらい、保育内容の指導を受けている。また市の子育て総合支援ネットワークセンター『みらい』

(現在『ほっぷ』)との連携が密になり、互いに情報を共有できるようになった。市・保育園・家庭との連携がしっかり取れる様になったことで、子どもの成長にも変化が感じられる。

また園児が利用する発達支援事業サービスとの連携も取れ、互いに情報の共有や保護者の方の相談にも応える機会が増えてきた。

#### (5) 看護面のフォロー

月1回のCPR訓練（心肺蘇生法、cardiopulmonary resuscitation）を実施している。看護師を中心とし緊急時の対応から細かい対策まで研修を開き周知している。

また、日頃の子ども一人ひとりの体調管理をはじめ、保育中の怪我や病気の対応も管理出来ている。

#### (6) 栄養士との連携

今年度も作物の収穫から作物の旬や調理法、味を知らせ、クッキングを通して日本の加工食品、調理法を知らせていった。

日本の保存食でもある干し野菜づくりでは、保存食、干し野菜の利点を知らせ、実際に加工調理を行った。干し野菜にした時の変化を子どもたちと観察をし、食材のありがたみを知らせていった。

また、おにぎり作りでは、おいしく気持ちを込めて結ぶということを知らせ、握り方でおにぎりの味が違ってくこと、気持ちを込めるということを伝えた。おにぎり作りに興味を持ち少しづつ上達していった。

毎回、食育を通して、子ども達に興味とワクワクとした気持ちを持ってもらえるような食育を心掛けている。

#### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月20日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

個々の子どもを向き合い、受け止め、家庭的で、保護者にも寄り添える保育の提供を心がけられています。保育士・管理栄養士・看護師の連携によって、家庭との連携で、子どもの保育・養育の土台を大切に、健康面、食、保育、養育を、しっかりと提供出来る事を目標にされています。おむつの持ち帰り不要、保護者会の負担軽減等、保護者等の負担を可能な範囲で軽減されています。職員個々が担任以外の子どもにも配慮されており、保護者の方々にもそれが伝わっているようです。子どもを尊重し、子どもとの信頼関係を構築することで、保護者等との信頼関係構築にも繋がられていることが、アンケート結果でも見受けられました。

### ◆特に評価の高い点

#### 【専門性を活かした保育】

保育士・管理栄養士・看護師が、家庭と連携し、個々の子どもの発達発育状況にあわせた保育の提供が出来るよう努められています。食育は、野菜等の栽培・収穫・調理を経て、自分たちの作った食材を食べる事により、食への興味と理解の促進に取り組まれています。看護師が常駐し、健康管理や保護者支援にも対応していることで、より専門性の高い対応に配慮されています。専門職種が縦割りで動くのではなく、それぞれが連携することで、子どもを中心とした保育の提供に繋がられています。

#### 【資質向上への取組】

法人の仕組みとして、委員会活動や担当制が導入されており、職員が主体となって、保育にかかる様々な分野について、検討改善し、園内全体の資質向上へと繋げていく取組がなされています。

### ◆改善を求められる点

#### 【記録の整備拡充】

・記録の目的が不明瞭で漠然とした内容になっている部分が見受けられました。記録本来の目的を明確にした上で、目的に対する結果を客観的に記載するための、整備拡充が望まれます

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、自己評価に取り組む中でたくさんの課題と直面しました。自分たちの保育を振り返るいい機会になったと同時に、必要書類の重要性を認識し今後の課題がみえてきました。

今回の受審は、今後の施設運営のための大きな参考となり、非常に良き経験となりました。また今回の保護者アンケートでは、たくさんのご意見をいただき本当に感謝しています。園に求められていることが明確になり、今後の保育園の在り方も考えるいい機会となりました。

アンケートで頂いた貴重なご意見や今回の評価の課題とされる部分については、これまでと違うアプローチも検討し、目的をもって課題解決に努めてまいります。

これからも会社、職員間で周知し、全職員で振り返りを行い、その都度書面化し、目に見える形で保護者の皆様に反映できたらと思います。

今後も引き続き、子どもたちの笑顔のために、園業務・保育内容の充実を図っていきたいと思います。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページやパンフレット等で公表されています。法人の理念を踏まえた施設独自の目標・目的設定が行われており、職員間で常に意識した保育の提供に繋がられるように努められています。保護者等へのわかりやすく伝えるための周知・工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議で、情報共有が図られています。市の保育施設園長会での情報共有が図られています。福祉事業全体や地域の各種福祉計画の把握分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議での話し合い、課題の共有が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	領域等毎の中長期計画が策定されています。評価可能な計画の具現化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、各領域毎の事業計画が策定されています。実現可能な具体的な内容の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員に各領域の担当者が割り当てられており、担当者を中心とした意見を基に、職員全体で話し合わせ、計画の策定に繋がられています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時には、事業計画概略の説明が行われています。毎年の事業計画をわかりやすく伝える取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設自己評価が年一回行われています。職員は、半期に一度、評価シートを用いた自己評価が行われており、職員自身が自らの業務を見直し向上していくための取組が行われています。職員個々に目標管理シートが作成されており、毎年度当初に個人目標が設定され、3ヶ月毎に園長と個別面談が実施されています。個別面談では、進捗状況や課題・対策についての振り返りが行われ、職員に対する助言等も行われています。目標・目的の具現化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果で得られた課題を、職員前提に周知共有し、振り返りの場が持たれています。計画的な取組と分析結果・評価の記録の拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	法人として、施設内の職務分掌が定められており、周知され、掲示されています。有事の際に備えた、不在時等の役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体として、コンプライアンス研修の一環として、ハラスメント等に対する取組があります。一般法令含めた把握と、職員への周知拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価・面談、年1回の自己評価に取り組まれています。職員面談の際に、意見を聴取し、質の向上に繋げられるよう心がけられています。定期的・継続的な、評価・分析の拡充が望まれます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務は、法人全体として管理運用されており、園長会等で、課題や方針が報告され各施設に共有されています。施設内での業務の実効性を高める取組の拡充が望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての方針があり、法人全体での人事管理が行われています。人事については、法人担当部署とエリア長の話し合いを基礎に、検討され人事部門へ上申されています。各地の就職フェア等へ参加され、施設のアピールが行われています。法人統一の人材育成ビジョンがあり、職能や年数に応じた育成ビジョンが示されています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	一般職員の人事管理は、各施設毎で日常の管理が行われています。異動が絡む場合は、エリア長と園長の話し合いを基礎に検討されています。職員面談時に職員の意向把握が行われています。評価分析して取り組む仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長がリーダーシップをとり、職員のワーク・ライフバランスに配慮した勤務シフト管理に努められています。年2回の個人面談を中心に、職員の意向把握に配慮されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	保育士人材育成ビジョンが定められています。毎年度当初に、職員個々の目標設定が行われ、3ヶ月毎に評価面談が行われています。評価可能で目的意識を持ちやすい目標設定の拡充が望まれます。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職級に応じた研修計画が、法人より示されます。職級別研修以外に、随時の研修等がの案内が行われています。個人別年間研修計画が策定されており、半期での評価が行われています。法人が求める専門職拡充等の明確化、研修自体に対する内容やカリキュラムの評価見直し、等の整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体として、個人ごとに研修参加状況等を含め記録保管されています。外部研修、随時研修等の案内が行われており、職員個々の希望や必要性に応じて、派遣されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生ガイドラインのマニュアルが策定されています。オリエンテーション等の内容と手順が示されています。専門職種の特性に配慮したプログラムの策定と指導者に対する研修拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	東証プライム上場企業の規程に従った財務情報公表が行われています。園の運営体制や取組の内容、意見や苦情相談に関する情報公表の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として各種規程・マニュアルが定められており、適切な取引や運営が行えるよう努められています。法人内部の施設監査が毎月実施されています。東証プライム上場企業として監査法人の介入はありますが、指導や指摘事項に基づく施設の経営改善については、確認できませんでした。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の福祉施設との交流が行われており、コロナ禍の制限下においても、制作したカードや写真による交流が継続されています。園施設を開放した交流イベントや、地域の子どもを取り込んだ保育の実施されています。地域における、社会資源の保護者等への周知拡充、必用に応じた社会資源の利用推奨等の取組拡充が望まれます。	

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント) ボランティアに関するマニュアルが策定されています。近隣の小中学校からの職業体験受入が行われています。ボランティア受入時の、オリエンテーション等の内容明確化と、ボランティアに対する研修支援の拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント) 社会資源一覧のリストが作成されています。地域のこども総合支援センターとの連携が図られており、個々の子どもの必用に応じた支援に繋がられるよう努められています。関係機関と連携して支援に対応した事例が確認できました。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント) 市からの情報収集を基に、出来ることを模索されています。対面での交流や情報収集が困難な状況が続いていますが、可能な範囲から取り組まれていく予定です。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) コロナ禍の制限下において、積極的な交流、支援提供が困難な状況ですが、制限状況を踏まえながら、可能な事から、地域のこどもを持つ保護者等に向けた、親子体操、離乳食講習会、親子制作、相談会等の開催が、予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員の自己チェック用に「生活場面のチェックリスト」が用意されています。子どもの尊重・権利擁護に関する、保護者等に対する啓発・理解促進の為の取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。5歳児に対して、就学を踏まえ、自身のプライバシーと他者のプライバシーの保護尊重を目的とした、看護師による実感できる工夫された説明の取組が確認できました。実効性の上がるプライバシー配慮に繋がる、マニュアルの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページにおける動画の公開や、ブログによる毎月の園の活動や様子等が公開されており、実際の保育の内容が伝わりやすいよう配慮されています。見学は都度対応されており、見学参加者からはアンケートが採られており、アンケート結果を踏まえた、案内や説明内容の検討、改善に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には、重要事項説明書を基に説明が行われ、同意が得られています。保護者からの意向を計画に反映させると共に、計画・記録として明確にし、計画に対する同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた相談等への対応が行われています。利用変更にあたる様式やマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年二回、法人統一のアンケートが実施されており、福祉サービス・園としてのサービスについて調査されています。分析された結果を踏まえた取組が考えられており、抜粋で、保護者等にもお知らせされています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情等の相談先は、重要事項説明書、園の掲示等で明示されています。苦情発生時はマニュアルに沿って対応されており、記録が作成されています。対応事例等は、掲示にて公表されています。苦情等を申し出しやすい工夫の拡充、意見相談等も含めた公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談先が明示され周知されており、相談スペースも確保されています。日常の会話や連絡帳等でも、保護者等が意見や相談を言いやすい、保護者との関係性構築に努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	受け止めた意見や相談等については、迅速に対応されています。意見や相談が言いやすい保護者等との関係性構築に努められています。苦情・意見・相談を一体的に受け付け処理する、マニュアルや仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人に安全管理委員会と看護委員会が設置されており、リスクに対する検討と対策等が話し合わせ、各園にフィードバックされています。安全推進者が園に設置されており、園内の課題チェック、取り組むべき課題の優先順位を設定し、計画に反映されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎朝、看護師が各クラスを巡回し、健康状態のチェックが行われています。日々の手洗いを大切にされており、子どもたちが正しい手洗いを行えるよう努められています。感染症発生時は、園内掲示で保護者等へ告知されています。日々、マニュアルに沿った除菌対策が行われており、その時々での流行の感染症対策をプラスした対策が施されています。毎月、同一法人内他施設の看護師とのミーティングがあり、情報の共有や資質の向上に繋がられています。毎月、保健便りが発行されており、季節性の感染症や事故等について保護者への情報提供が行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	年間計画に沿った毎月の訓練が実施されています。備品・消耗品・食品の備蓄品リストが整備され、リストに従った管理が行われています。開園時間以外や保護者等も含めた安否確認方法の整備拡充、BCP（事業継続計画）の整備拡充、地域との相互連携体制構築が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一の業務マニュアルが制定されています。マニュアルは、各項目毎に統一様式に記載され、支援の標準化に配慮されています。プライバシー・権利擁護に関する記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	法人全体として、園長会・各エリア長からの意見や報告を踏まえ、マニュアル等を見直す機会が設定されており、定期的に、また必用に応じて検証見直しが行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	様式に基づいたアセスメントが実施されています。配慮が必要な子どもについては、必要に応じた社会資源を連携活用した計画の策定に努められています。保護者等の意向を計画に明示し、同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	クラス単位で、計画の検討が行われています。見通を持った客観的に評価可能な計画内容とすることが求められます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	法人の様式に従った記録が作成されています。記載内容は、施設内で園長・主任等が必要に応じた指導が行われています。計画に対する記録の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護に関する規定等が定められています。取り扱い等について職員に周知されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法を踏まえた、規程・記録等の整備拡充が望まれます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	職員の意見を踏まえた計画の策定に配慮されています。全体的な計画、あるいは各領域等の具体的な計画が、客観的に達成度を評価可能な内容とすることが求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気に留意し、子どもが過ごしやすい空間の維持に留意されています。場面に合わせて什器・備品等の配置を変更することによって、適した環境と空間確保が出来るよう努められています。発達状況に応じたコーナーの設置等も行われています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	乳児クラスでは、愛着関係を大切にし、愛情を動きで表現することによって、子どもの受容満足度を高め、子ども自身が気持ちを表現しやすい環境、表出した気持ちを受け止めてもらえるという満足感へ繋がっています。幼児クラスでは、こどもの意思表示を否定せず、強要や無理強いに繋がるかわりを回避し、個々のこどもに向き合い受け止める保育に努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	遊びを通して、衣類の着脱時ができる事に繋がる作業や動きを行う事によって、着脱時の自分で出来るに繋がるよう配慮されています。自分で出来る成功体験を積み重ねることを大切にされており、個々の子どもの発達発育状況にあわせたペースでの生活習慣の習得が出来るよう努められています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子ども自身が主体的に、物を作ったり調べたり、自身で玩具を選べるような、環境作りに留意されています。子どもたちの創造力、創作力を促し、発展させられるような関与を行うことで、主体的な活動が展開できるよう配慮されています。近隣の公園での活動で自然とふれあったり、散歩時にはバスや電車の公共交通機関を身近に見たり、社会に触れあう機会を創出されています。	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 個々の子どもに向き合い愛着関係を形成しながら、子どもの発達発育状況を踏まえた受け止め方や空間の確保に努められています。発達発育状況については、保護者等と情報を共有し、気になるところ等があれば、家庭と一緒に取り組んでいけるよう配慮されています。後期では出来る事を増やしていけるよう、子ども自身が自信を持って出来る喜びが得られるように心がけられています。子どもの発達発育状況に合わせたグループ分けやスペース確保によって、個々の子どもに適した過ごし方が出来るよう努められています。離乳食への移行には、子どもの状況を踏まえて、保護者等と開始のタイミングや進め具合が話し合われています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、保護者との意思疎通・情報交換を大切に、生活習慣の習得・離乳食の進行・排泄自立への移行を、個々の子どもの発達発育状況にあわせたペースで、家庭と共に進められるよう努められています。子どもが興味を持ちながら、指先を使って行う保育を取り入れ、動作の拡充・感覚の拡充へと繋げられるよう配慮されています。 2歳児では、個々の発達発育状況にあわせた生活習慣の習得を進めながらも、ルールのある遊びを展開していくことによって、社会性・協調性の習得に繋がれるよう心がけられています。折り紙や制作を拡充することによって、考える作業、指先を使うことによる機能活性化に繋がるよう配慮されています。子ども自身が、自由に動き楽しめ、自分を遠慮無く表現出来る環境作りを努められています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 3歳児では、基本的な生活習慣の形成を達成できる事を大切にしながら、ルールのある遊びを通して、集団での動きや約束事が習得出来るよう配慮されています。同じ遊びでも、ルールを追加したり変更したりする事で、考える力、様々な場面にも対応できる力を養われています。ルールの変更時には、子どもたち自身が実演して内容を相互理解共有することで、自主性と正しく伝え主張できる事の習得に繋がるよう努められています。 4歳児では、子ども同士の関係性を成長させるため、集団での関わり方、社会的ルールの習得に繋がる保育を大切にされています。また、体の形成と成長を促すため、運動能力の向上に繋がる保育に配慮されています。周囲が出来る事を意識し、憧れることで、子ども自身が積極的に自らも体を動かそうとする動機付けに繋がられています。 5歳児では、日々の保育予定が月単位で掲示されており、保護者との保育内容の共有にも繋がられています。就学に向けた自立の形成と、集団行動の中での状況判断が習得出来るよう努められています。子どもを主体とした保育提供を心がけられており、テーマを設定する事で、子どもたち自身が興味を持ち、考え、知識を得る事に繋がるよう努められています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 家庭での気になる事や課題の把握に留意し、配慮の必要な子どもに対して、早期から適切な保育の提供に繋がれるよう努められています。クラスの予定にあわせ、配慮が必要な子どもを全体の動きの中に溶け込ませる為の話し合いが定期的に行われており、みんなの中で一緒に活動できる機会の拡充を大切にされています。	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) すごしやすさを意識した、職員配置や保育室内の環境整備を意識されています。疲れや寂しさに繋がらないよう、個々の子どもにあわせた休息の場や、過ごし方に合わせたスペース確保等が行われています。連絡ノートに重要な共有事項が記録されており、担任以外でも保護者等に対して必要な連絡が行え、翌朝においても前日の情報を踏まえた受入保護者対応が行われています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント) 5歳児クラスの開始時から、就学に向けた目的を明確にして、子どもたち自身も目的に向けて自発的に頑張れるよう心がけられています。保護者等には年2回の面談時に就学に向けた情報提供や、疑問・不安の相談と解決に向けた話し合いが行われています。地域の小学校と就学前児所属施設で合同行われる研修会が開催されており、意見交換や合同研修に取り組みられています。個別小学校との情報交換も行われています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 毎月保健便りが作成されており、保護者等への情報提供が行われています。毎朝、看護師が各クラスを巡回し、子どもの健康状態に留意されています。毎月の成長カードが作成されており、園での身体測定結果をお知らせする際に、定期健診や予防接種の情報更新内容を確認し、随時把握できる仕組みになっています。保護者等から、変更点の申出があった場合にも、随時情報の更新が行われています。年4回、職員向けの保健便りが発行されており、健康管理に対する職員間の情報共有と資質向上に努められています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診での指摘事項等は、看護師が保護者等に説明し、受診結果等についても確認されています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応マニュアルが策定されており、安全面での配慮や手順等が定められています。栄養士と保護者が面談を行い、適切な食材提供となるよう努められています。保護者全般への、啓発や理解促進に繋がられる取り組みの拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 2歳児以上では、月一回クッキングの機会が設けられており、食材に触れたり調理を経験する事で、食への理解と興味を育まれています。5歳児では、テラスでの菜園活動に取り組みされており、土に触れあい食材への興味に繋がるよう配慮されています。育成した野菜を子どもの目の前で調理をする事によって、食材の状態変化を発見したり、偏食や好き嫌いの軽減にも繋がられています。毎月給食だよりが発行されており、法人統一の内容をベースに、園独自の情報もあわせて、食生活や食育に関する取組や情報を、保護者等へ情報提供されています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 栄養士が、子どもたちの給食の場に入り、子どもたちの様子を把握すると共に、子どもの生の声を聴取することで、嗜好・量等を含めた、内容の向上に繋がるよう努められています。地域の郷土料理を採用し、食への関心と食文化の習得へと繋がられています。</p>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
---	---

(コメント) 連絡帳や送迎時の対話で、情報交換が日常的に継続できるよう努められています。年2回の個人面談時に面談記録が作成され、保護者の思いや成長の様子等が記録されています。クラス懇談では、クラスの目標等を伝えることによって、保育内容への理解促進に取り組まれています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
--------------------------------------	---

(コメント) 乳児クラスの保護者参観では、保護者も参加し、保護者と共に楽しめる保育内容を展開することで、園の保育内容や取組、考え方が伝えられる機会が創出されています。記録の拡充と、支援計画等に繋がられる活用が望まれます。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
--	---

(コメント) 登園後に子どもの体の変化や違和感がないかに留意し、疑いや違和感が発見された際には、園長に報告し、適切な関係機関や社会資源に繋がられる体制になっています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
---	---

(コメント) 年2回の職員自己評価が行われており、年4回園長との面談が実施されています。面談時には、振り返りが行われており、職員が自らを見つめ直し検討できる機会に繋がられています。毎月行われるクラス単位の振り返りで、互いの気づきや意識の向上に繋がられるよう努められています。職員の自己評価全体を評価分析し、園全体の評価や資質向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 104 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

## 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

### 【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」に対しては、概ね保護者等が満足の得られる説明等が行われていると感じられていますが、意見や苦情等の状況に関する情報提供に課題を感じられました。「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、ほぼ全ての保護者等が満足を感じられています。

### 【利用者自由記述内容抜粋】

- ・布団や持ち物の負担が少なくて助かる。 ・外遊びを強化してほしい。
- ・おやつが手作り。 ・先生同士で情報共有がよくされている。
- ・園が明るい。 ・駅から近い。 ・子供を尊重してくれる。
- ・一日の出来事をしっかり伝えてくれる。 ・遠足が少ない。
- ・公共機関を利用することで社会性やマナーが身につく。
- ・運動会で毎年同じにするのではなく、色々チャレンジしてほしい。
- ・体操、英語、もじかず等の知育がよい。 ・子供の表情が良い。
- ・年齢にあった保育活動をしている。 ・保護者会が少ないのが良い。
- ・子供のいいところを見せてくれる。 ・先生方とコミュニケーションがとりやすい。
- ・給食がおいしい。 ・イベントが多い。 ・食育に力を入れている。
- ・先生同士仲が良い。 ・五感を刺激する遊びをしてくれる。
- ・個々をよく見てくれる。 ・散歩をしてくれる。
- ・pastelで予定を入力できて便利。 ・先生方が保育に熱心。
- ・出欠がDX化されている。 ・働く親に寄り添っている。 ・子供が楽しんで通える。
- ・急な時間外の利用を受け入れてくれる。 ・体調変化などの連絡をすぐにしてくれる。
- ・子供に威圧的に怒らない。 ・親にも寄り添ってくれる。
- ・担任以外も名前を覚えてくれている。 ・アットホーム。
- ・セキュリティがしっかりしている。 ・ポジティブな出来事をよく伝えてくれる。
- ・たくさんの先生、園児と接する機会がある。 ・先生と子供の信頼関係が出来ている。
- ・季節に応じたイベントをしてくれる。 ・お盆休みがなく助かる。
- ・おむつの持ち帰りがなく助かる。 ・子供と参加できる行事が楽しかった。
- ・保護者会があれば助かる。 ・掲示物のクオリティが高い。
- ・給食の食材で事前にヒアリングがある。

### 【総括】

個々の子どもを尊重し大切にする姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとは言いがたい部分に課題を感じられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等